



熱川郵便局で行政事務

を10月1日(木)から開始します



公的証明書の交付事務

[熱川郵便局]

受取可能な証明書例	請求できる方	手数料 ^(1通)
戸籍謄本・抄本	請求する戸籍に記載されている方	450円
改製原戸籍 除籍謄本・抄本	請求する除籍に記載されている方	750円
住民票の写し	請求する本人または同一世帯の方	200円
戸籍の附票の写し	請求する附票に記載されている方	200円
印鑑登録証明書	請求する本人	200円
納税証明書	請求する本人	200円

住所	東伊豆町奈良本 1253-67 TEL:0557-23-1410
取扱時間	9:00~17:00
休み	土曜日・日曜日・祝祭日 年末年始(12/29~1/3)

◎ 請求時に必要な本人確認書類

1点の提示でよいもの	2点の提示が必要なもの
顔写真が付いており官公署などが発行したもの	顔写真がないもの
運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、在留カード、パスポートなど	国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険の被保険者証、年金手帳など

※ 請求できる方は交付を受ける「**証明書に記載されている方**」のみです

※ 印鑑登録証明書を請求する場合は「**印鑑登録証**」が必要です

上記以外の受託事務

国民健康保険関係の申請受付

受付可能なもの
国民健康保険人間ドック、脳ドック受診申請受付
国民健康保険限度額適用、標準負担額減額認定申請受付
国民健康保険療養費支給申請受付

後期高齢者医療制度関係の申請受付

後期高齢者医療被保険者証等再交付申請受付
後期高齢者医療葬祭費支給申請受付
後期高齢者医療限度額適用・標準負担額認定申請受付
後期高齢者医療療養費支給申請受付

水道利用関係の受付

給水使用(中止・開始・廃止)届受付 ※1水栓につき500円手数料がかかります
給水装置使用者変更届の受付
給水装置所有者変更届の受付
水道料金口座振替依頼書の受付

10月1日（木）から



熱川郵便局で証明書が取得できます！
国民健康保険・後期高齢者医療・水道の届出も

10月1日（木）から『熱川郵便局』にて、戸籍謄本や住民票の写しなどの公的証明書の交付と、国民健康保険、後期高齢者医療、水道の届出ができるようになります。

熱川郵便局で手続きできる業務の詳細については、裏面をご覧ください。



郵便局では取り扱えない業務があります。
次の手続きはできませんのでご注意ください。

- ① 転入・転出や転居などの住民異動
- ② 死亡や出生・婚姻などの戸籍の届出
- ③ 印鑑の登録と廃止
- ④ 代理人による請求の受付

取扱対象外です

（郵便局で証明等の交付を請求できるのは本人に限られています）